

計画の推進に向けて

1 計画の広報

この計画は、市民と一緒に取り組む内容を盛り込んでおり、関係機関・団体と連携して推進する事業もあります。計画を広く周知していく必要があることから、計画の概要版を作成するとともに、市の広報紙やホームページ等により広く啓発を行います。

また、園児、小中学生については、食育に関するクリアファイルを作成・配布して食に関する関心を高めていきます。

2 関係機関、団体、事業所等との連携

(1) 関係機関・団体との連携

滋賀県は「滋賀県食育推進計画（第4次）」に基づき食育を県民運動として推進しているところです。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、健康推進員連絡協議会、社会福祉協議会等が進めている食育に関わる取組もあります。関連する事業や広域で取り組む内容については連携を図りながら推進していきます。

(2) 民間企業等との連携

J A、市内の食料品等を販売する店舗、連携協定を結んでいる食品関連企業等と連携して、地産地消、食品ロスの削減、栄養・健康の取組など、幅広い視点から食育を推進していきます。

3 デジタル化に対応した食育の推進

調理現場の動画配信による学習、オンラインを活用した生産現場の紹介など、ICTやデジタル技術を活用し、多様で広がりのある食育を検討していきます。

また、より詳しい計画の内容や人気レシピ等にアクセスできるような工夫を行います。

4 計画の進捗管理

計画の実効性を高めるためには、実施すべき事業の検討、実施した事業の効果確認を繰り返しながら、計画の進捗管理を行うことが必要です。

このため、この計画においては、毎年事務局会議により、当該年度の実施予定の作成、実績の報告、評価指標の把握等を行い、PDCAサイクルにより推進していきます。